

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・無形固定資産

定額法（残存0円）によっている。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

島根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

(1) にちはらデイサービスセンター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	18,596,070	0	1,920,662	16,675,408
合計	18,596,070	0	1,920,662	16,675,408

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	73,780,953	57,105,545	16,675,408
小計	73,780,953	57,105,545	16,675,408
その他の固定資産			
構築物	1,092,300	60,986	1,031,314
車輛運搬具	8,317,027	7,054,015	1,263,012
器具及び備品	5,673,071	5,113,522	559,549
小計	15,082,398	12,228,523	2,853,875
合計	88,863,351	69,334,068	19,529,283

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,331,841	0	5,331,841
未収補助金	51,300		51,300
合計	5,383,141	0	5,383,141

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上